

全国中学校柔道大会の審判規定に関する確認事項

日本中学校体育連盟 柔道競技部

上記について、国際柔道連盟試合審判規定および「少年大会申し合わせ事項」に下記の大会確認事項を加え、行うものとする。[平成22年4月18日(日)臨時ブロック長会議 決定事項]

1. 「相手の後ろ襟・背部又は帯を握ること。」関係

- (1) 後ろ襟を握ることは認める。
- (2) 前、横、後ろを問わず、帯を握ることは瞬時的(1、2秒程度)ならば認める。
- (3) 釣り手の一部の指が、後ろ襟の内側を握るようにかかっている場合は背部とみなさない。
- (4) 背部、又は帯を握った状態から施す技については、以下のように取り扱う。

- ① 瞬時的(1、2秒程度)に技をかけることは認める。
- ② 瞬時的(1、2秒程度)を超えて握り続けた場合「待て」をかけ「指導」を与える。
- ③ 通称ケンケン内股については、瞬時的(1、2秒程度)の規定にかかわらず、特例として1、2秒を超えて握り続けても技自体の効果が失われるまで、時間の継続を認める。技自体の効果が失われたあと、握り続けていれば「待て」をかけ、「指導」を与える。

(5) 背部、又は帯を握った状態から施す技の後、連絡変化した技の扱いについて

- ① 瞬時的(1、2秒程度)であれば、どのような技からどのような技に連絡変化した技をかけたとしても、技の効果を認める。
- ② 瞬時的(1、2秒程度)な時間を超えて連絡変化した技の効果は認めない。その時点で「待て」となり、「指導」が与えられる。
- ③ ケンケン内股については、例外として上記(4)③が認められているが、連絡変化した技をかけた時点で「待て」となる。たとえ瞬時に投げたとしても技の効果を認めない。かけた方に反則も与えない。

2. 「両膝を最初から畳について背負い投げを施すこと。」関係

- (1) 内側、外側、時間差を問わず、結果として両膝が畳に着いて施した背負投については「待て」をかけ、合議し、反則と認めれば「指導」を与える。

※ 両膝を最初から着いて施す背負投は、一本背負投も含む。

- (2) 技を施したあと、相手に崩された結果として投げる意思がなく、両膝が畳に着いたと判断される場合は反則をとらない。

3. 三角絞めの入り方(脚を交差して)を利用して、相手を制しながら抑え込むことは認められる。ただし、危険な状態(絞まってしまふなど)になったときは「待て」と宣告して立たせる。「まいった」を示したときは、故意に絞めた結果なのか、ギブアップの意思表示なのかを審判員が見

極めたうえで判断する。故意ではないが「絞まっている」という状況を的確に見極め、判断した場合は、瞬時に「待て」をかける。

- 4, 絞技の見込み「一本」については、進展がない場合の「待て」の後に、**選手の状態や状況をよく確認、判断し、十分に見極めをして取り扱う。**